**地震に強い住まいのために**

R６ .４

あなたの家は地震が来ても大丈夫ですか？

山口県住宅課

　近年、東日本大震災をはじめ、国内各地での大きな地震により、住宅の倒壊による人命被害が多く発生しています。こうした地震への備えとして、まずは住まいの地震に対する安全性を知り、耐震改修などの対策を行うことが大切です。

　山口県では、住宅の耐震化を推進するため、県内市町と協力して支援制度を実施しています。暮らしの安心・安全のため、是非ご活用下さい。

対象となる住宅　◎一戸建て木造住宅（プレハブ住宅、丸太組工法は対象外）

　　　　　　　　◎昭和５６年５月３１日以前に着工したもの

**●無料耐震診断で耐震性の確認**

　住宅所有者が各市町の窓口へ耐震診断を申し込むだけで、市町から診断員を派遣し耐震診断を行う制度を実施しております。住宅所有者の費用負担は無く、手続きも簡単です。

**●耐震改修工事で安全な住まいにリフォーム**

　耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅については、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。

　補助金額：工事費の一部　（上限額　６０万円/戸～１００万円/戸）

　　　　　　※上限額はお住まいの市町によって異なります。

　●改修工事の請負契約締結前に、各市町の窓口に申し込みが必要

　　となります。

山口県土木建築部住宅課　民間住宅支援班　（電話：083-933-3883）

　●住宅の耐震改修工事（簡易補強工事を除く）を行った場合には、

耐震改修税制による税額控除等を受けることができます。

※募集期間等は裏面に掲載しております。詳しくは各市町の窓口までお問い合わせ下さい

**■共同住宅、建築物にも助成します**

　お住まいの市町によっては共同住宅、保育所、老人ホーム、病院等で一定規模以上の建築物の耐震診断についても補助制度があります。（いずれも昭和５６年５月３１日までに着工されたものが対象となります。）

詳しくは各市町窓口までお問い合わせ下さい。

**■その他、税制、融資及び地震保険において優遇制度もあります**

　補助制度のほかにも、税制、融資及び地震保険において優遇制度もあります。

　詳しくは次の各所までお問合せ下さい。

　〈 税　制 〉

所　得　税　：お住まいの地域を管轄する税務署

　 　固定資産税 ：物件所在の都道府県・市区町村

　〈 融　資 〉

独立行政法人 住宅金融支援機構　　　 （電話：0120-0860-35）

〈地震保険〉

山口県損害保険代理業協会　　　　　　（電話：0820-25-1565）

 (優遇概要) 耐震診断割引（地震保険料の割引率 10%）

　　　　　　　　地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、

改正建築基準法（1981年6月1日）における耐震基準を満たす場合

山口県土木建築部住宅課　民間住宅支援班　（電話：083-933-3883）

各市町における一戸建ての木造住宅耐震補助の概要（令和６年４月現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市町名 | 木造住宅耐震診断（耐震診断員派遣） | 木造住宅耐震改修（補助制度） | 申請窓口 |
| 申請受付期間（予定） | 募集戸数 | 申請受付期間（予定） | 募集戸数(上限額：万円) | 簡易補強※１ | 受領委任※２ |
| 下関市 | 令和 ６ 年　５月　１日～ １０月３１日 | １２戸 | 令和 ６ 年　５月　１日～ １０月３１日 | ４戸（10０） | ― | ○ | 建築指導課TEL083-231-1380 |
| 宇部市 | 令和 6年　５月１３日～ 1１月２９日 | １０戸 | 令和 ６ 年　５月１３日～ １１月２９日 | １戸（１００） | ― | ○ | 建築指導課TEL0836-34-8434 |
| 山口市 | 令和 ６ 年 ６月１２日～1０月３１日（※補助） | ４戸 | 令和 ６ 年　６月１２日～ １０月３１日 | ３戸（１００） | ― | ― | 開発指導課TEL083-934-2847 |
| 萩市 | 令和 ６年　4月　１日～ 1１月２９日 | ８戸 | 令和 ６年　４月　１日～ 1０月２５日 | １戸（100） | ○ | ― | 建築課TEL0838-25-3693 |
| 防府市 | 令和 ６ 年　5月　７日～ １１月１５日 | ５０戸 | 令和 ６ 年　5月　７日～　9月３０日 | １５戸（100） | ― | ○ | 開発建築指導課 建築指導室TEL0835-25-2449 |
| 下松市 | 令和 6年　5月　７日～ 1１月２９日 | ８戸 | 令和 ６ 年　5月　７日～ 11月２９日 | ３戸（10０） | ― | ○ | 住宅建築課TEL0833-45-1851 |
| 岩国市 | 令和 6 年　5月1５日～１0月３1日 | ２０戸 | 令和 6 年　5月1５日～１0月３1日 | ２戸（１００） | ― | ― | 建築住宅課TEL0827-29-5138 |
| 光市 | 令和 ６年　 6月　３日～1１月　８日 | ７戸 | 令和 ６年　 6月　３日～1１月　８日 | ４戸（10０） | ― | ― | 建築住宅課TEL0833-72-1549 |
| 長門市 | 令和 ６ 年　6月　1日～10月３１日 | ３戸 | 令和 ６ 年　6月　１日～１０月３１日 | １戸（100） | ― | ○ | 建築住宅課TEL0837-23-1186 |
| 柳井市 | 令和 ６ 年6月１３日～　９月１３日 | 6戸 | 令和 ６ 年6月１３日～　９月１３日 | １戸（１００） | ― | ○ | 都市計画･建築課（内線236）TEL0820-22-2111 |
| 美祢市 | 令和 ６ 年　５月　1日～1０月3１日 | 5戸 | 令和 ６ 年　５月　１日～１０月３１日 | １戸（１００） | ― | ― | 建設課TEL0837-52-1116 |
| 周南市 | 令和 ６ 年　5月１０日～１０月３１日 | 20戸 | 令和 ６ 年　5月１０日～１０月３１日 | ５戸（１００） | ― | ― | 住宅課TEL0834-22-8334 |
| 山　陽小野田市 | 令和 ６ 年　５月　７日～11月２９日 | ２０戸 | 令和 ６ 年　５月　７日～11月29日 | １戸（１００） | ○ | ― | 建築住宅課TEL0836-82-1167 |
| 周　防大島町 | 令和 ６ 年　４月1５日～10月３１日 | １０戸 | 令和 ６ 年　４月1５日～10月３１日 | １戸（100） | ○ | ― | 総務課TEL0820-74-1000 |
| 和木町 | 令和 ６ 年　６月　３日～　１０月３１日 | ５戸 | 令和 ６ 年　6月　３日～　１０月３１日 | １戸（１００） | ― | ○ | 都市建設課TEL0827-52-2197 |
| 上関町 | 令和 6 年　7月　１日～11月３０日 | ３戸 | 令和 6年　7月　１日～１１月３０日 | １戸（60） | ○ | ○ | 土木建築課TEL0820-62-0315 |
| 田布施町 | 令和 ６ 年　6月　７日～11月２９日 | ３戸 | 令和 ６ 年　6月　７日～ １１月２９日 | 2戸（100） | ― | ○ | 建設課TEL0820-52-5807 |
| 平生町 | 令和 ６ 年　6月1７日～　7月３１日 | ５戸 | 令和 ６ 年　6月１７日～ 7月３１日 | １戸（１００） | ― | ― | 建設課TEL0820-56-7118 |
| 阿武町 | 令和 ６ 年　7月　１日～12月２０日 | ３戸 | 令和６年　7月　１日～12月２０日 | １戸（１００） | ― | ○ | 土木建築課TEL08388-2-3112 |

* 上限額とは、１戸あたりの補助金の上限を示します。（単位：万円）
* 申請受付期間は各市町の年度当初予定を示します。実際の申請受付期間は各申請窓口までお問い合わせください。
* 申請受付期間内であっても募集戸数の上限に達した場合は受付終了となる場合があります。
* 申請受付期間終了時に募集戸数の上限に達していない場合は、期間を延長して随時募集を行う場合もあります。
* 住宅以外の建築物の補助については、各市町窓口へお問い合わせください。

※１　上部構造評点を０.7以上1.0未満とする工事のことです（改修前より上部構造評点が向上するものに限ります）。詳しくは、各市町窓口へお問い合わせください。

※２　受領委任払い制度は別紙をご覧ください。

※３　山口市については、耐震診断員の派遣は行っておりませんが、耐震診断費用に対する補助（６万円まで全額補助）を行っております。詳しくは山口市開発指導課までお問い合わせください。